

PHRに関するビジネスモデル考

PHRのプレイヤーは誰か？

- ・ 民間企業
- ・ 公的機関（国？、自治体？、保険者？）
- ・ 民間と公的プレイヤーのコラボ

そもそも、PHRプレイヤーのメリットは？

- ・ PHRサービスの対価としての直接収入
- ・ PHRで集めたデータ（ビッグデータ）の利活用

PHRに関するビジネスモデル考

官製PHR構想

- 政府が運用する「マイナポータル」による国保有の医療等情報閲覧機能提供（予定）
- 2021年 3月～ 特定健診情報の閲覧開始
- 2021年10月～ 薬剤情報、医療費情報の閲覧開始

PHRに関するビジネスモデル考

健康保険の保険者とPHR

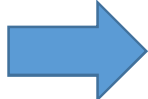
保険者のメリット（期待）

- ◆ PHR利用による医療費の適正化
 - 被保険者個人の健康増進支援
 - 匿名化したビッグデータ利活用
- ◆ 保険者に義務付けられた特定保健指導での活用
 - 疾病の重症化予防・防止

PHRに関するビジネスモデル考

民間企業にとってのPHRビジネス

- ・ PHRは個人が使用し、メリットは個人が享受
→本来、費用は原則個人負担だが. . .

 現在個人負担モデルでは普及していない

対応案（例）

- フリーミアムモデル（基本機能：無料、プレミアム機能：有料）導入
- 広告収入等による収入カバー
- レベニューシェア（成功報酬型）による開発の導入
- 公的プレイヤーとのコラボレーション

PHRに求められるものは？

PHRに求められるもの

- ◆ 医療情報：主に病気になった後の情報
 - 健康や未病レベルで有益な情報
 - 疾病予防や対策についての情報
 - 病気にならなかった生活改善についての情報
 - 体調不良や身体の不具合の改善に役立った情報
 - 健康増進に有効な食生活や有効性を後押し・証明する情報 など
- ✓ 不正確や誤った情報を排除する対策（情報の信頼性の担保）
- ✓ データ項目だけでなく収集・保管・運用・利用まで含めた標準化の推進

PHRの目指すもの

